三宅町基本構想

昭和58年

奈良県三宅町

ごあいさつ

昭和４９年４月１日をもって町政を施行し、今日、満１０年を迎えようとしています。この間には、わが国の社会・経済環境も大きく変化し、本町のまちづくりを進めるうえでも幾多の困難な課題に直面してまいりましたが、幸い、町民の方々のご理解とご協力をいただき、町勢も大きく発展を遂げるに至っております。

しかし、本町においては、住みよいまちづくりへ向けて残された課題は山積しております。今後は真に「地方の時代」にふさわしい定住社会の実現を目指して、いっそう長期的な観点に立った総合的、計画的、効率的な行政運営を図っていかなければなりません。

このためにも、今後の町政運営の基本的指針として、２１世紀のまちづくりを展望した「三宅町基本構想」を策定し、本構想で掲げられた「健康と文化のまちづくり」の実現を目指していく所存であります。

今後とも町民の皆様をはじめ、関係者各位の格段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本構想策定にあたり多大な御尽力をいただきました皆様に対しましても心から感謝を申しあげます。

昭和５８年３月

三宅町長　　置　本　庄　司

目　　次

序　章　三宅町基本構想策定にあたって …… 1
第１章　三宅町のなりたち …… 3
　第１節　三宅町の歴史的なりたち …… 3
　第２節　三宅町の自然的条件 …… 5
第２章　三宅町の特性と課題 …… 7
　第１節　三宅町の特性 …… 7
　第２節　三宅町の課題 …… 9
第３章　三宅町の将来像 …… 13
　第１節　三宅町の将来像 …… 13
　第２節　土地利用及び機能配置構想 …… 15
第４章　施策の大綱と主要プロジェクト …… 21
　第１節　健康づくりを推進し、生きがいのあふれるまちづくり 21
　第２節　心豊かな人を育て、新しい郷土文化を創造するまちづくり …… 24
　第３節　美しい自然と快適な居住環境が調和したまちづくり 29
　第４節　地場産業を育成し、活気あふれる産業を育てるまちづくり …… 34
　第５節　人権を尊び、心ふれあう地域社会を形成するまちづくり …… 38
第５章　三宅町基本構想推進の方策 …… 41
　1　住民参加の推進 …… 41
　2　広域行政の推進 …… 41
　3　行政の効率的運用 …… 42
　4　財政の効率的運用 …… 42

序　章 三宅町基本構想の策定にあたって

1.　策定の目的

本町は昭和４９年４月１日の町制施行後、「のびゆく私たちの三宅町の未来」へ向けて、総合的、計画的なまちづくりに努めてきた。

その後、経済は高度成長から安定成長へと転換し、国民の生活意識や価値観も大きく変化しつつある。本町においても都市化の進展、住宅開発の進行に伴い、自然集落が集合する町から田園都市的な町へと、町のあり方に基本的な変化がみられる今日、２１世紀を展望したまちづくりのあり方が問われているといえよう。

このような情勢のもとにあって、古来より地域住民が営々として築き上げてきた歴史的風土と豊かな自然を活かし、21世紀を展望した個性的なまちづくり（瑞穂（みずほ）の国中（くになか）の美（うつく）しい三宅（みやけ）の園（その）づくり）、即ち「健康と文化のまちづくり」を実現していくことを目的として本構想を策定した。

2.　目標年次の設定

本構想は２１世紀のまちづくりへ向けての長期的ビジョンであり、目標年次を昭和７５年と定める。

第１章　三宅町のなりたち

第１章 三宅町のなりたち

第１節　三宅町の歴史的なりたち

1.　古代（大和・奈良・平安時代）

本町の歴史は遠く古代にまでさかのぼり、「万葉集」に「三宅（みやけ）の原（はら）」や「三宅道（みやけのみち）」という名がみられる。弥生時代には稲作を行うようになり、治水や豊作を祈願する祭器や埴輪を制作する工房（玉子（たまご）遺跡、赤丸（あかまる）遺跡）及び、屯田司（とんでんし）や在地豪族のものと思われる周豪を持つ前方後円墳の遺跡が存在する。

大化の改新により奈良盆地に条里制が施行されたが、本町域もその一部に含まれ、その名残りは今もなお広範囲に残っている。

2.　中世（鎌倉・室町・安土桃山時代）

中世になると人口増加により、班田収授法も乱れ荘園制が進み、本町にも興福寺に関係したと思われる荘園がわずかにみられる。

この時代の集落は、一般に条里の坪毎に人家が点在する散村の形態となっていたが、戦国争乱の時代へと向うにつれ村落は集村の形態をとるようになり、１５世紀後半になると自衛を強めるために環濠集落の形態がとられた。このような環濠集落の面影は今日も伴堂（ともんどう）にみられる。

3. 近世（江戸時代）

近世の本町は、郡山藩に属し屏風（びょうぶ）、石見（いわみ）、但馬（たじま）、伴堂（ともんどう）、小柳（おやなぎ）の５村に分かれていた。この当時は士農工商の身分制度がしかれ、村を構成していた人々の大多数は農民であった。

4. 近代・現代（明治・大正・昭和時代）

明治維新を迎え廃藩置県、大区小区、連合戸長役場の設置などの変遷を経て、明治２２年４月１日三宅村が成立した。昭和４０年頃より石見（いわみ）、屏風（びょうぶ）地域において住宅団地建設が進み人口が急増し、昭和４９年４月１日に町制が施行され現在に至っている。

第２節　三宅町の自然的条件

本町は奈良盆地の中央に位置し、東西約 3.9 Km、南北約 2.1 Km で、面積は 4.97 Km² と県内で２番目に狭く、四方何れを眺めても大和国原（くにはら）のはるかかなたに美しい山々の姿を遠望することができる所にある。昭和５５年国勢調査によれば人口は、8,560 人であり、人口密度は１7.2 人/ha と奈良県内で９番目に高い。

1. 地形・地質

本町は標高４０ｍ～４５ｍに位置し、地形の傾斜は約３度位で東より西へと傾いており、寺川沿いの石見付近が４５ｍと最も高くなっている。本町は東から寺川、飛鳥川、曽我川が北流し、北隣の川西町で合流して大和川となる。河川沿いには自然堤防よりなる微高地が存在し、この微高地上に集落が立地している。

本町が位置する奈良盆地の表層の地質は、洪積層の上に堆積された沖積層である。最上部は盛土で、一般に農耕土ともいえる腐植物が混入された黄褐色の土質である。この下の深度１～３ｍではシルトとなり、深度４～５ｍでは粘土質シルト、深度５ｍ以下では砂質の層となっている。

2. 気　候

大和盆地の中央部に位置する本町の気候は内陸性を示し、

1月～2月が寒く平均気温はそれぞれ4.2℃、3.9℃である。7～8月には月平均27℃を越し、最高気温が30℃を越す日も多い。年間降水量は約1,300㎜であり、6月の梅雨前線と9月の秋雨前線の停滞による降雨が多い。

特に秋雨前線が台風を伴い豪雨となると、河川は氾濫し水田はもとより家屋の床下まで浸水し、多大な被害を被ったことも過去には度々あった。1～2月には乾燥した西あるいは北北西の季節風が強くなる。

第2章　三宅町の特性と課題

第2章 三宅町の特性と課題

第1節　三宅町の特性

個性的で魅力的なまちづくりを進めていくためには、まちの特性を十分に見極め、まちの固有の条件に適合したまちづくりの方向を考えていかなければならない。

本町においては、次の5つを主要な特性としてあげることができよう。

(1)　歴史的・自然的環境が豊かなまち

奈良盆地のほぼ中央に位置し、『三宅の原』として古くから文化が開け、現在でも豊かな生活文化がいきづいており、伝統的文化のイメージにあふれている。今日においても環濠集落や社寺林などの歴史的環境、河川・溜池の水辺環境、田や畑の田園的環境に恵まれており、住民に憩いとやすらぎを与えている。

(2)　バランスのとれたまち

田園的環境のなかに、文化・産業などのバランスがとれたまちである。これまで、大きな外的インパクトを受けたことがなく、各集落を基盤に自立的まちづくりが可能である。

(3)　地場産業が盛んなまち

スポーツ用品を主とする産業が盛んであり、製品の多様化・高度化がみられ、健康産業化への発展が期待されている。

(4)　個性的な教育が行なわれているまち

保育園の幼稚園化が進行している中にあって、幼稚園における教育と保育園における保育を有機的に組み合わせた幼児教育（幼児園教育）が行なわれているなど、今後の幼児教育のあり方を探る積極的な教育活動が実践されている。

(5)　コンパクトにまとまったまち

総面積が4.97㎢であり、東西に3.8㎞、南北に2.2㎞と町域が狭く、町全体が歩行圏にある。しかも、旧集落を基盤として町が発展してきており、定住性が高く緊密なコミュニティが形成される条件が整っている。

第2節　三宅町の課題

本町のこれからのまちづくりにおいて、前述の5つの主要な特性をふまえた次の5つの主要な課題を解決し、健康でいきいきとした豊かな生活を確保しつつ郷土文化の育成をはかり、町のイメージの向上をはかっていくとともに、誇りと愛情を育てるまちづくりに取り組んでいかなくてはならない。

(1)　歴史と水と緑をいかした町づくりの推進

『三宅の原（みやけはら）』という呼称や環濠集落、社寺等の歴史的環境と河川・溜池、農用地などの自然的環境の活用を進めるために、歴史的環境の保全・整備に努めるとともに、河川・溜池の公園化、優良農地の保全に努める必要がある。さらに、農業用水路や畦道（あぜみち）を活用したフラワーロードや緑道を整備して、花と緑と水のネットワークによって歴史的環境と自然的環境の融け合った『三宅の園（みやけのその）』の創造を図っていくことが最も重要な課題である。

(2)　地場産業の多様化・活性化

スポーツ用品を主とする地場産業は本町の産業において大きな位置を占めている。中進国の追い上げ、消費者のニーズの高度化など地場産業をとりまく環境は厳しくなっており、製品の高度化・多様化や経営の体質強化を図っていくことが重要

な課題となっている。

(3)　健康な地域社会の形成

健康の保持・増進と福祉の充実は、私達がよりよいくらしを維持するために取り組まなければならない重要な課題である。国の施策として健康増進が図られているものの、まだ取り組み方には弱いものがあり、スポーツ・レクリエーションの振興、地域保健活動を通じて、町ぐるみで健康づくりに取り組む風土の形成が課題となっている。

(4)　生涯教育の充実

高齢化社会を迎えた現在、生きがいのある生活を送るために生涯を通じた学習の機会の充実が求められている。初等教育においては、教育内容の充実を図っていくとともに、郷土への愛情を育てる郷土学習を推進していく必要がある。また、社会教育においても、各世代にわたって生きがいのある生活を送っていけるように生涯教育の充実を図る必要がある。

さらに、本町は昔からの集落を基盤として町が発展してきており、それぞれの集落においてコミュニティ活動を通じて良い生活習慣などの掘り起こしと創造を図り、地域文化を育成していくことが必要となっている。

(5)　都市基盤の整備

国道２４号バイパスを産業軸とし、東西に走る２本の町幹線道路を整備し、町の中心区域を囲む幹線道路網の整備を図っていくとともに、『太子道（たいしみち）』を生活軸として、緑道や自転車道の整備によって、生活道路網の整備を図っていく必要がある。

また、未処理の生活雑排水や工場排水は農業用水を汚染し、農作物に被害を生じさせるとともに、蚊やハエの発生の一因ともなっている。このため、公共下水道及び都市下水路の早期整備を促進し、快適な居住環境を整備するとともに、農業生産環境を保全していくことが必要である。

第３章　三宅町の将来像

第３章 三宅町の将来像

第１節　三宅町の将来像

本町は、万葉集の中でも『三宅の原（みやけ はら）』や『三宅道（みやけのみち）』と呼ばれているように、古くから稲作を中心とした集落を形成し、文化や都市づくりの先進地として発展してきた。

近年では、住宅団地建設など都市化の進展がみられ、農業を中心とした田園集落からスポーツ用品製造などの地場産業をもつ郊外住宅地としての性格をもつ田園文化都市へと町の基本的機能が変化しつつあり、２１世紀を展望する今日、新たな発展段階をむかえようとしている。

このような中にあって、祖先の長い営為の中で培われてきた伝統と風土に基づきつつ、社会経済の発展の方向を見極めて住民のよりよい生活を築いていく町の将来像を明確にしなくてはならない。

本町には、人間の営みの時間的な積み重ねとしての歴史的環境と人間の営みの空間的な場としての田園的環境があり、そこに現在の住民の営みとして、農業と地場産業と生活文化がある。

このような本町がもっている豊かな個性と魅力を伸ばし、これからのまちづくりにいかしていかなくてはならない。

以上のことから、三宅町の将来像を次のように定める。

基調テーマ

『健康と文化のまちづくり』

——瑞穂(みずほ)の国中(くになか)の美しい三宅(みやけ)の園(その)づくりをめざして——

サブテーマ

1. 健康づくりを推進し、生きがいのあふれるまちづくり
2. 心豊かな人を育て、新しい郷土文化を創造するまちづくり
3. 美しい自然と快適な居住環境が調和したまちづくり
4. 地場産業を育成し、活気あふれる産業を育てるまちづくり
5. 人権を尊び、心ふれあう地域社会を形成するまちづくり

第2節　土地利用及び機能配置構想

本町の将来像である「健康と文化のまちづくり」に基づき、これからの町づくりを進めるに当って、土地利用の基本的枠組みを設定する。すなわち、本町を都市的環境の整備に努める地区と田園的環境の整備に努める地区の2つのゾーンに分け、それぞれのゾーンに応じた町づくりを進める。さらに、このゾーンを9つのエリアに分け、以下に示すそれぞれの機能を持つエリアとして整備を図る。

1. ゾーン区分とその整備の基本方針

- 都市環境整備ゾーン

  自然環境をいかしながら、主として住居、教育・文化、福祉、商業、工業などの都市的環境の整備を図る。

- 田園環境整備ゾーン

  優良農地の保全と農業基盤の整備を進めるとともに、集落環境の整備を進め、農業の振興と居住環境が調和した田園的環境の保全・整備を図る。

2. エリア区分とその整備の基本方針

〈タウンセンター〉

役場、公民館、小学校などを中心とした町の中枢機能の充実・整備を図る区域

＜健康・文化・シンボルエリア＞

郷土文化資料館及び郷土文化公園などの文化の中心施設の整備を図りつつ、これらを中心として健康と文化の振興と創造に取り組む拠点の形成を図る区域

＜スポーツ・レクリエーションエリア＞

健民運動場を核として、スポーツ・レクリエーションを通じて住民の健康増進に取り組む拠点施設の整備を図る区域

＜生涯教育エリア＞

各世代にわたる生涯教育を通じ、心豊かな人づくりに取り組む区域

＜工業振興エリア＞

地場産業の振興・育成に取り組むとともに、工業基盤の整備を進め、高付加価値の都市型工業の誘致を図っていく区域

＜駅前商業振興エリア＞

にぎわいの空間と地域商業核の形成を図るとともに、生産者・消費者との協力のもとに「三宅(みやけ)の園(その)の朝市」など、特色ある地域商業の振興に努める区域

＜歴史的街並み整備エリア＞

太子道(たいしみち)の歴史的街並みの復元を進めつつ、居住環境の整備を図る区域

土地利用及び機能配置構想図

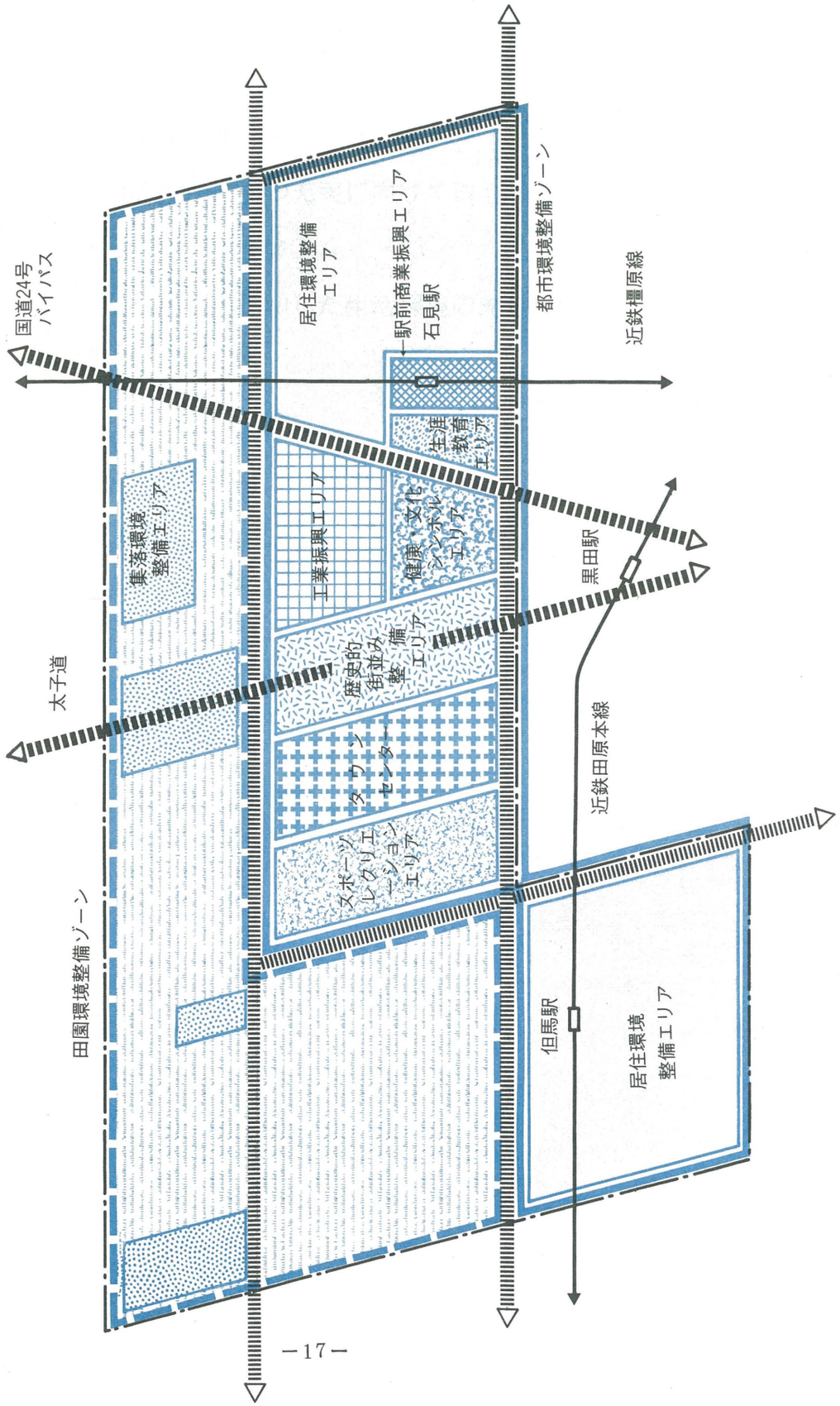

〈居住環境整備エリア〉

都市的生活環境の充実に向けて取り組む区域

〈集落環境整備エリア〉

田園的環境と調和した生活環境の充実に向けて取り組む区域

第４章　施策の大綱と主要プロジェクト

第4章 施策の大綱と主要プロジェクト

第1節　健康づくりを推進し、生きがいのあふれるまちづくり

（基本的視点）

町民一人ひとりが生きがいあふれる生活を営むには肉体的・精神的・社会的な健康が伴わなければならない。今、私達の社会は、高齢化の方向へ向かいつつあり、それぞれが長い生涯を通じた自分自身の生き方を確立していかなくてはならない時代を迎えたともいえる。このような時代にあって、本町では、町民一人ひとりが肉体的・精神的・社会的に健康であり、生きがいあふれる生活を営めるような施策を展開していくことが、これからの目標である。そのため、町民一人ひとりが健康づくりに努める環境づくりと、保健・医療体制の充実を図っていくとともに、生涯福祉の充実に努め、いきいきとしたうるおいのある『三宅(みやけ)の園(その)』をつくっていく。

（施策の方向）

(1) 健康づくり

経済的にゆとりができてきた現在、生きがいの基礎となる健康に深い関心をもつようになってきた。これまで、健康の保持のために保健・医療体制の充実がなされてきたが、近年、

スポーツ活動などによって積極的に健康を増進していこうという気運がみられるようになってきた。

これまで、町民の健康づくりの一環として、健康診断、家庭健康教室、栄養教室等の啓蒙普及活動がもたれ、それぞれ成果をあげてきたが、これからは、医療関係機関に依存するだけでなく、自分の健康は自分で守るという意識が求められる時代となる。このため、保健・医療機関の充実はもとより、保健・医療行政とスポーツ・レクリエーション行政との連携を強め、町ぐるみの健康づくり運動を推進するとともに、町全域の公園化・トリムコース化による健康増進運動の場づくり、スポーツ指導員の育成によるコミュニティ・スポーツの振興、スポーツ大会や各種競技会の開催及び健康増進運動への参加を促す「健康手帳」の発行などの健康づくり運動の条件整備を図っていく。

(2) 保健・医療体制の充実

高齢化社会の進展に伴って、住民の健康に対する関心の高まりがみられ、住民の保健・医療の充実に対する要望は強まってきている。本町は、これまで、保健センターを中心に医院2ケ所との協力のもとに、保健・医療業務の充実に努めてきたものの、専門的な医療の充実という面からは必ずしも十

分とはいえない。

このため、隣接市町村や医療団体との協力と連携を強め、広域的な医療ネットワークの形成に努めるとともに、保健センターを拠点とした各種の予防医療業務、検診、健康相談のみならず地域保健活動を拡充して総合的な保健・医療体制の充実に努める。

(3) 福祉の充実

本町は住民福祉を重点にまちづくりを進めてきた。これまで、保育所、児童館、老人いこいの家、老人福祉センターなどの施設の整備に努め、かなりの成果をあげてきた。これからは、これらの施設の充実に加え、人と人とのふれあいによる生きがいのある福祉が求められている。

このため、すべての人々が安心して生涯を送っていけるきめ細かい福祉施策を展開し、福祉施設の整備と福祉サービスの充実をはかっていくとともに、ボランティア活動を育成して在宅福祉サービスを拡充し、地域福祉の風土づくりに努めていく。

第２節　心豊かな人を育て、新しい郷土文化を創造するまちづくり

（基本的視点）

経済社会の進展により、国民一人ひとりが経済的に豊かになるにつれ、人々は物質的な豊かさから精神的な豊かさ、すなわち心豊かな生活の営みへと目を向けるようになってきた。

本町は、これまで幼保の一元化や教育施設の充実などによって、明日の社会を担う子供達の教育面に力を注ぐとともに、祖先の生活の営為の中で培われてきた歴史的風土の保全にも努めてきた。

このような背景の下に、学校教育や社会教育を通じ心豊かな人を育てるとともに、コミュニティ活動を通じた地域的祭や芸能、遊びなどの生活文化（郷土文化）の掘り起こしや創造により、住民一人ひとりが郷土に対する愛情を育て、『三宅の園（みやけのその）』にふさわしい郷土文化を育んでいく。

（施策の方向）

(1)　学校教育の充実

私達の社会が、より高度に発展し心豊かな社会となるためには、明日を担う子供たちの個性を伸ばし、創造性を育む教育を推進し、明日を切り拓く心豊かな人づくりが求められている。

子どもたちを取りまく環境は、都市的生活様式の普及、受験戦争の激化など厳しい状況下にあり、非行の低年齢化ともあわせて社会的に大きな問題となっている。

本町では、これまで幼稚園教育と保育園機能の有機的結合（幼保一元化）や小中学校における教育機器の整備や教育内容の充実に努めてきたが、これからも一層、子供たちの個性と創造性を育む教育環境づくりに努めなければならない。

このため、教育条件としての教育施設の整備や子どもたちがゆとりをもって学べる場づくりに努めるとともに、教職員の資質向上に努め、家庭教育、学校教育、社会教育との連携強化を図り、よりよい教育環境の向上を図る。青少年問題に対しては、住民の協力を求めつつ、行政、教職員が一体となって取り組んでいく。さらに、学校施設の地域への開放を通じて、教育施設を身近なものにし、地域コミュニティの形成に努め、地域社会の中で教育を考える土壌の育成に努める。

(2)　社会教育の充実

経済的にゆとりが生じるとともに、高齢化社会を迎え、人人は自分自身の生き方に目を向けるようになった。

この結果、人々は健康はもとより趣味をいかすことや学習活動に意欲的に取り組むようになり、社会教育の充実への要

望は高まってきている。

本町は、これまで公民館活動など社会教育の充実に努め、成果を上げてきたが、必ずしも十分とはいえない。

このため、社会教育施設や社会教育プログラムを充実して、住民各層に対する学習機会を拡充するとともに、指導者や学習グループの育成を図り、住民の自主的学習活動を発展させていく条件づくりに努める。また、野あそび博物館など、特色ある施設をつくるとともに、郷土美術館や郷土博物館などの建設へ向けて広域的に取り組んでいく。

(3) 郷土文化の振興

本町を含む奈良盆地には、歴史的遺産が数多く存在し、これらが奈良の歴史的風土を醸成してきた。

本町には、祭器や埴輪を製作したと思われる遺跡や周濠をもつ前方後円墳、さらに条里制を示す田畑の区画など古代の遺産が数多く存在する。また、中世から近世にかけては、環濠や各種の帳簿、神社仏閣の絵馬や絵図など歴史的営為をしのぶ文化財が残されている。

このような祖先が築いてきた歴史的遺産を受けつぐとともに、歴史的遺産を基礎にして新しい郷土文化を創造し、各集落ごとに伝統行事や歴史的遺産をいかした特色あるまちづくりに努めなければならない。

そのためには、学校教育、社会教育、広報などを通じ、町民一人ひとりが、祖先が残してくれた歴史的な遺産に学び、郷土文化に対する理解と愛情を深めるとともに、奈良の歴史的風土によって培われてきた祭りや子どもの遊びなど、コミュニティ活動を通じた身近な郷土文化の掘り起こしを進めつつ、新しい『三宅(みやけ)の園(その)』の郷土文化を育てていく。

(4) 余暇環境の整備

社会環境や生活様式の移り変わりに伴い、人々の余暇の充実に対する要望が高まり、心のゆたかさ、健康の増進などを図る余暇環境の多面的整備への要望が強まっている。

本町は、これまで奈良県三宅健民運動場を中心に各種の施設整備に努めてきたが、なお余暇環境の整備は十分とは言えない。

このため、河川、溜池、田畑、社寺林などの恵まれた自然環境を活用し、花木の植栽、水路や畦道(あぜみち)をいかしたフラワーロードや緑道による花と緑のネットワーク化をすすめ、健康文化公園を核とした全町の公園化を図り、住民がだれでも、どこでも、余暇を楽しめる環境づくりに努める。

また、わかくさ国体を契機として、住民のスポーツ・レク

リエーションに対する意識の高揚を図っていく。さらに、スポーツ指導員の育成に努め、町民の一人ひとりが何かのスポーツや遊びに特技を持つような環境づくりを進めつつ、健康増進運動への参加状況を示す「健康手帳」を全町民に配布し、町ぐるみの健康づくり運動を推進していく。

第3節　美しい自然と快適な居住環境が調和したまちづくり

（基本的視点）

我が国全体が都市化しつつある現在、山林原野の自然や田園環境の保全・活用はこれからますます重要性を増すものと思われる。本町はこれまで河川、溜池、田畑、社寺林など、美しい自然に恵まれ、これらと人々の生活の場が調和した点に本町の魅力がある。しかしながら、近年の人口の増加やモータリゼーションの進行によって、居住環境の悪化がみられるようになり、徐徐にではあるが、居住環境の向上に対する住民の要望も高まりつつある。

このような背景のもとに、美しい自然を活用して道路・下水道・公園などの都市基盤施設の整備を進め、歩いて楽しいヒューマンスケール（人間的尺度）の美しい自然と快適な居住環境が調和したまちづくりを進めていく。

（施策の方向）

(1)　生活環境の整備

高度経済成長時代から低経済成長へと時代の流れが変わり、人々の生活の営みにおける関心は個人消費の豊かさを求める時代から身近な生活環境の充実へと広がりを見せており、人人の生活環境の整備に対する要望は、ますます多様化、個性

化しつつある。

本町は河川、溜池、田畑、社寺林などの豊かな自然に恵まれ、集落とこれら自然とが調和した田園環境が形成されてきたが、人口の増加や住宅団地開発など市街地開発が進み、必ずしも満足すべき生活環境にあるとは言えない。

このため、土地利用構想に基づいて、都市的環境整備地域と集落保全環境地域との区分を明確にして、前者については産業、教育・文化、医療・福祉などの都市的環境の充実に努めるとともに、後者については自然環境の中に居住環境が調和した田園的環境の保全を図っていく。

また、環境衛生については、生活雑排水の農業用水への混入による汚染、病害虫の発生などの解消を進めるために、公共下水道や都市下水路の整備の促進を図るとともに、ごみ処理体制の充実や墓地・斎場の整備に努める。住環境整備については、不良住宅の改良に努めるとともに、新たな宅地開発にあたっては、指導要綱などによる指導を強化する。

特に、防災面については、飛鳥川、曽我川、寺川などの主要河川の広域的な改修の促進を国・県に対して強く要請し、公共下水道や都市下水路の整備を促進し、浸水対策を強化していく。

さらに、河川や溜池などの水辺環境、社寺などの文化財の保全、公園などの整備を進め、これらを農道や水路などを活用した緑道

でネットワークし、いわゆる身近な自然を活用した「全町公園化」運動を推進していく。この運動の推進にあたっては、空地や家の周りに花木の植栽を施すなど、町民一人ひとりの創意と工夫を活用した運動の展開を併せて行う。

(2) 交通体系の整備

経済活動の広域化、相互依存性の高まりなどの社会情勢の変化によって住民の生活圏は拡大しつつあり、道路の整備や鉄道・バスなどの公共交通機関の充実への要望も増大してきている。

① 道路の整備

広域幹線である県道の太子道（たいしみち）バイパスが町域の中央部をほぼ南北に通り、本町の骨格として重要な役割りを担っている。また、太子道（たいしみち）の東側に国道２４号バイパスが計画され、本町の新しい幹線道路としての役割が期待されている。

一方、域内幹線として町域を南北に三等分するように、東西に２本の町道が通っているものの、町の骨格構成として十分とはいえず、また、道路幅員の狭さによる交通安全の問題など、多くの課題が残されている。

ほとんどの生活道路は幅員が十分でなく、近年のモータリゼーションの進行によって、安全な歩行や日常生活という面において種々の摩擦を生じている。

このため、広域幹線道路である国道２４号バイパスを本町の都市軸として位置づけ、早期実現を国・県に働きかけるとともに、この南北の広域幹線に対して、東西方向に町の市街地の骨格を形成する域内幹線道路を整備していく。

生活道路については、太子道（たいしみち）を本町の生活文化軸として位置づけ、これを中心軸にして歩道の設置など交通安全施設の整備や道路の緑化など、住民生活に身近な道路の整備を進めつつ、緑道や自転車道とネットワークを図っていく。

② 公共交通機関の整備

本町には近鉄橿原線の石見（いわみ）駅、近鉄田原本線の但馬（たじま）駅の２駅があり、近鉄田原本線の黒田駅が隣接してある。これらの駅は有機的に配置されているため、町域の大部分は駅を中心とする歩行圏内にある。しかし駅前広場がほとんどなく、あっても狭く、他の交通機関との接続が十分でないなど、利用者にとっては必ずしも便利ではなく、今後の整備が必要とされている。

また、バスについては現在町域の西北部を通っているのみで住民の利用面への寄与は小さいが、今後は幹線道路や駅前広場の整備と併わせたバス交通の充実が望まれる。

このため、鉄道の輸送力の増強を関係機関に要請していくとともに、自転車、バス、自動車など、他の交通機関との連携

強化を図るため、地域住民と鉄道会社との協力のもとに駅前整備を促進し、バス交通の充実を関係諸機関に要請していく。

第４節　地場産業を育成し、活気あふれる産業を育てるまちづくり

（基本的視点）

我が国の経済は高度成長から安定成長に移行し、産業構造の質的充実とバランスのとれた発展が望まれている。

幸い、本町は、大都市の市場に近く、豊かな水と田園的環境に恵まれ、都市近郊農業の振興に有利な条件を備えている。また、商工業においてもスポーツ用品製造業を中心とした地場産業が古くから発達し、バランスのとれた産業が発展してきた。

このような情勢をふまえ、優良農地の保全を図りつつ、技術集約的な都市型農業を推進していく。また商工業については、スポーツ用品産業の積極的振興、体質強化と都市型産業の誘致を図るとともに、住民の日常生活の利便性を高めるため、地域商業の振興に努め、バランスのとれた活気あるまちづくり、いわゆる健康産業都市をめざしていく。

（施策の方向）

(1)　工業の振興

世界的な景気停滞や中進国の追い上げなどにより、海外市場の縮小、さらに、一部商品にみられる経済摩擦の発生など、我が国の工業を取り巻く状勢には厳しいものがあり、今後の

工業の発展のためには、研究開発部門の拡充など、創造的技術開発体制を整備していかなくてはならない。

本町には、スポーツ用品を中心とした地場産業が発達してきたが、このような経済情勢の下にあって、高度化していく消費者ニーズに適合した商品開発を促進し、経営の体質を強化していく必要がある。

このため、地場産業については下請け零細企業の共同化による効率化と技術向上、地場ブランドの確立による市場開拓、製品の多様化・高級化などの振興策を図っていく。また、国道２４号バイパスを本町の産業軸とし、この軸上に工業振興エリアを設定して、地場産業の移転集約化並びに、都市型工業の誘致を図っていく。

(2)　農業の振興

我が国農業を取り巻く環境は、慢性的米の過剰生産、外国からの農産物輸入自由化要望の高まりなど、厳しい状況の下にあり、大都市圏においては都市的環境との調和を保ちつつ、消費者との連携による技術集約型農業への転換が求められている。

本町においては、大都市近郊に位置しているという立地条件をいかし苺（いちご）やしいたけの生産をはじめとして、数々の技術

集約型農業が展開されてきたが、これからはこのような展開を一層推進しつつ、消費者との連携の下に、販路開拓や食品の安全性への追求を進める必要がある。

さらに、宅地開発の進展による優良農地の減少、並びに、生活雑排水による農業用水の汚染などの問題が発生しており、今後は、農村的環境と都市的環境の調和を図りつつ、農業基盤の保全・整備を推進しなくてはならない。

このためには、無秩序な宅地化を抑制しつつ優良農地の保全に努め、農道の整備や浸水対策、農地の乾田化のための水路の整備など、農業基盤の整備に努める。また、農業団体との協力の下に消費者との連携を強化し、生ゴミのリサイクルや無農薬・有機農業による自然食品の生産を進めるとともに、消費者団体との農産物の直接的取り引きの協定化や朝市の開催などを推進して地域農業の振興を図っていく。

(3) 商業の振興

本町においてはこれまで、地域商業の発達が十分でなく、購買の利便性の点からも必ずしも十分とはいえず、新しい地域商業核の形成を必要としている。また、魅力あるまちづくりのためには、楽しく活力のあるにぎわいの空間の創出が不可欠である。

このため、駅前を中心とした地域商業核の形成に努めるとともに、地元生産者の協力の下に、地元消費者にスポーツ用品や自然食品の供給を行なう「三宅(みやけ)の園(その)の朝市」の創設など、特色ある地域商業活動を推進していく。

また、消費者対策としては、商品の安全性の確保、品質保証などの指導を強化し、住民・業者との連携のもとに、リサイクル運動を取り入れた商業活動の育成に努めていく。

第５節　人権を尊び、心ふれあう地域社会を形成するまちづくり

生活様式の都市化、物質文化の進展により地域社会や家庭の機能の弱まりがみられるにつれ、地域社会や家庭生活において暖かい人間的なふれあいの機会が少なくなり、心の通いあう人間性を回復する場が求められている。

本町では定住性の高い社会が形成されており、これまで各種の同和対策事業やコミュニティ活動を通じた心ふれあう地域社会づくりに努め、かなりの成果をあげてきた。今後は、さらに住民相互間のいきいきとした緊密なふれあいを強めるとともに、住民参加を基調とした総合的な地域社会づくりを推進していかなくてはならない。

このような定住性の高い地域社会における暖かい人間関係を深め人権尊重の精神を高めていくために、地域改善対策特別措置法に基づいて環境改善事業を促進するとともに、広報活動やコミュニティ活動を通じた人権啓発を進めていく。さらに、全町公園化を基礎にした健康づくり運動によるふれあいの場を創出し、いきいきとしたコミュニティ活動によって地域文化を創出しつつ、住民参加を一層促進して信頼感と連帯感のあふれた地域社会を形成していく。

（施策の方向）

(1)　コミュニティの振興

本町は農業を基盤とした定住性の高い１０の基礎集落を下に発展してきており、これらの地域社会ではなお住民間に連帯感や信頼感が培われてきている。これからはこのような地域に根づいた良い精神風土を発展させ、いきいきとしたコミュニティを形成していかなくてはならない。

このため集会所などのコミュニティ施設の整備を充実し、人と人とのふれあいを深める場づくりを進めるとともに、コミュニティリーダーを育成し、コミュニティ活動を活性化していく。さらに各集落を基礎単位として、各種団体との連携のもとに地域文化を創造し、地域保健活動の推進、コミュニティ福祉の充実を図って信頼感と連帯感にあふれたいきいきとしたコミュニティを形成していく。

(2)　同和対策の充実

人権の尊重は我が国の憲法に謳（うた）われた基本理念であり、同和問題の解決は国民的課題である。

これまで本町では、同和対策事業として住宅団地の建設をはじめとして、隣保館、保育所、児童館、老人いこいの家、共同浴場、集会所などの整備に取り組み、大きな成果をあげ

てきた。これからは施設的な面の充実はもとより、町全体のまちづくりとして明確に位置づけ、総合的な施策を展開していかなくてはならない。

このため、生活環境施設の整備を促進していくとともに、生活安定対策や教育・福祉対策を総合的に推進していく。さらに、教育活動、コミュニティ活動、広報活動を通じて人権啓発運動を一層展開し、住民相互の連帯をもとに草の根の改善へ向けて取り組んでいく。

第5章 三宅町基本構想推進の方策

第５章 三宅町基本構想推進の方策

1 住民参加の推進

計画的なまちづくりを進め、本町の将来像である『健康と文化のまちづくり』――瑞穂(みずほ)の国中(くになか)の美しい三宅(みやけ)の園(その)づくりをめざして――をめざしていくためには、本町の行政努力だけでなく国や県の施策の推進も必要であり、また、周辺市町及び事業者の協力も含め、町民の創意と協力が必要不可欠である。

このため町民の意思が行政に反映され、また、町政の方向が町民に的確に伝わるよう広報・広聴活動の充実・強化を図るとともに、情報公開についても十分に検討し、行政と町民との役割分担と相互の連帯・協力体制を基盤として、本構想の実現をめざしていく。

2 広域行政の推進

町民の日常生活圏の拡大に伴い、生活環境施設、教育施設などの整備は、単に本町だけの課題でなく行政区域を越えて周辺市町村との有機的な連携によって、一体的に解決を図るべきものも多い。特に、本町においては現在中学校教育及びごみし尿処理事業などは、広域行政として積極的に展開しており、今後とも一層効率的に進めなければならない。

3　行政の効率的運用

行政運営の合理化は、複雑化・増大する行政需要に対応する施策をより効率的に実施するための手段であり、経済社会の発展基調が大きく変化する下では、その効率的運用は重要な課題となっている。

そのため、職員の資質向上と適正配置、事務管理の能率化を一層推進し、町民サービスの向上に努める。

4　財政の効率的運用

まちづくりの目標を達成するためには、町民の協力、行政の内部努力、周辺市町村との協力のほかに、施策に見合った財源の確保とその効率的運用が必要である。

そのため行政サービスのあり方、行政と町民の役割分担の再検討など、安定成長時代に即応した新しい行政運営の確立を図り、今後とも財源の確保を図りながら、事務・事業の重点的選択、投資の効率化などを推進し、財政の効率的運営に努める。

三宅町基本構想

昭和58年

奈良県三宅町